

# 会 議 録

## 第2回定例会

開会 令和3年4月26日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和3年4月26日 午前10時00分

2 閉 会 令和3年4月26日 午前11時30分

### 3 教育委員会出席者

教育長	榊 浩一
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛
委 員	三木 千佳子

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
コンプライアンス推進室長	中村 ゆかり
教 育 創 生 課 長	重田 英紀
教 職 員 課 長	今田 潤
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
教 育 政 策 課 長	高崎 美穂

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 2月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

菊池委員：とくしま回帰に関してだが、先日、e-とくしま推進財団の方とお話しする機会があり、キャリア教育の出前授業が、コロナ禍でありながらも各学校からの申込数が多く好評であると伺ったので、こうした取組を今後も推進してほしい。

河口委員：コロナ禍における子どもの心の状態や環境について、実態を把握し、より一層の充実したサポートをお願いしたい。

藤田教育次長：相談窓口の周知はもとより、今年度もLINEを活用した相談事業を実施できるよう準備を進めているところであり、児童生徒等の不安をなくすべく取り組んでいく。

河口委員：学校現場では何も情報がないというのが、一番不安であると思うので、しっかり学校現場と情報共有しながら各取組を進めてほしい。

[議 事]

教育長 議案第5号及び報告事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策の強化について》

教育長 報告を求める。  
教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：感染者が出た場合、数日間、臨時休業する学校があると思うが、昨年度のように夏季休業を短くするのではなく、リモート教育をより推進することで、学習の遅れが生じないようお願いしたい。また、県民の方全体に関わることだが、こういった行動が感染リスクが高いのかなど、クラスターの要因をしっかりと調査・把握して共有してはどうか。

教育政策課長：タブレット端末はすでに県内に届いてはいるのだが、設定作業等が一部準備中であり、各校へ順次納品される予定である。オンライン教育に当たっては、端末整備はもとより、教職員及び児童生徒等が端末を活用できるようになる必要がある。教職員に対しては、授業での活用法等に係る研修を実施したところであり、今後、臨時休業時を含めた更なる活用のため、できることから着実に取り組んでいく。また、クラスターの要因等については、保健所による積極的疫学調査の結果等を踏まえて、適切に共有できるよう努める。

小林委員：まん延防止等重点措置の適用を国に要請した場合、学校でも更なる感染防止対策措置が実施されるのか。

教育政策課長：その要請を踏まえて、更なる感染防止対策について検討し、必要となる対策を講じることとなる。

小林委員：現在、感染者はどこで療養しているのか。

教育政策課長：現状、県教育委員会では全ての感染者情報を個別具体的に把握しているわけではない。

三木委員：兄弟姉妹間で別々の学校に通っている場合、例えば、兄の学校で感染者が出て、兄自身が濃厚接触者でないときは、弟は登校させてもよいのかなど、登校してもよいのか否かについて、各家庭で非常に判断に迷うと聞いた。なかなか難しいとは思っているのだが、こういう場合は登校してもよい等の判断の指針を示してはどうか。保健所からの電話を待っている間に登校させるのか否かについて、今は各家庭によって、判断にばらつきが生じていると思う。

島委員：三木委員の話に関連するが、会社でも従業員を休ませるのかどうかについて判断に迷うことがある。弊社では基本的には休んでもらっているが、学校だけでなく、おそらく社会全体に連動する問題であり、なかなか判断が難しいと思う。

藤本教育次長：保健所等，専門家から指示がなされた場合はそれに従うのだが，そこから外れた場合は様々な事例があるので，統一した判断指針を示すのは非常に困難である。現状，日頃の健康観察結果等を踏まえて各家庭で登校の判断をしていただき，その状況を家庭と各学校の間で相談の上，出席させるか休ませるかについて，その都度，御判断いただきたい。

河口委員：大学でも，学生から出席してよいかどうかについて相談が入る。その場合は保健所から連絡が入り結果が判明するまでは，原則，公欠扱いとし自宅待機してもらっている。今は感染拡大を食い止めることが最優先と思うので，連絡を取り合いながら慎重に対応していく必要がある。

#### 《議案第2号 スクール・ミッションの策定について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

#### 〈質 疑〉

小林委員：第1回時点と比べて，大変分かりやすく各学校の魅力が文面から伝わってくる。また，熱意も感じる内容であり，保護者・生徒にも分かりやすくなっているのではないかと思う。特に最後の定時制の記載が，第1回時点では共通の文言だったものが個別になっており，こちらも分かりやすくなったと思う。

河口委員：言葉が生きているように感じる。普通科の特色も伝わってくるし，独自性も分かる。学校との意見交換をして作ったものはスクール・ポリシー作成時にも活かされる。良いものができたと思う。

島委員：各校の個性が出て良かった。ミッションはあまり頻繁に変えてはいけないものだが，ミッションに記載されている作物や国名など，今後，外部環境が変わったときなどには当該校の意見も踏まえてミッションを変える柔軟さも必要である。

菊池委員：スケジュールを見ると7月下旬の募集案内で周知されるとのことだが，もう少し早く公開できないか。今日インターネットで検索してみると，香川県ではミッションなりポリシーなりが確認できるページがあった。できれば早い段階で各学校がどういう学校なのかを各家庭等で認識してもらい，それを目標に生徒が勉強やスポーツを頑張れるようにしてほしい。

教育長：担当課が各高校と意見交換をしっかりと行い，時間をかけて練った結果，学校の思いが詰まった内容となった。次は，学校がこのミッションを咀嚼し，子どもたちにどのように伝えていくのかという段階に入る。できるだけスピード感を持ちながらも，今年が1年目なので，子どもたちに分かってもらえるように丁寧に作る必要がある点を御理解いただきたい。

教育長 議案第2号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第2号を原案どおり決定する旨を告げる。

### 《報告事項3 令和3年度徳島県公立高等学校入学学力検査集計結果について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

#### 〈質 疑〉

小林委員：英語の得点（平均点）が悪くはないと思うが，結果は52.3点である。問題にもよると思うが，英語教育に力を入れている徳島県として，この得点についてどう評価しているか。

教育創生課長：平均点がこの得点であった理由としては，主体的に判断しながら場面に応じた表現力を必要とする問題を増やしたことにより，高得点層のピークの位置が下がったことと，徐々にではあるが思考力・判断力・表現力を問う問題を増やしているなかで，文脈を読み取って自分の思いや考えを表現することを苦手とする生徒が一定数いるためということが考えられる。

小林委員：資料6ページのグラフを見ると以前よりは，ばらつきがなくなっている。これは英語が得意な生徒と不得手な生徒の差が縮まったということと捉え，結果として良かったということか。

教育創生課長：そうである。

小林委員：資料8ページの学区内外別不合格者下位5人の平均点の差について，昨年度の92.6点から今年度は60.6点と32.0点縮小しているが，どのように捉えているか。

教育創生課長：その差を狭めることを目指して城東高校を全県一区にし，さらに流入率を変更したところである。結果として，学区外の合格者の下位5人

の平均点は流入率を上げたことにより昨年度より20点ほど下がり、学区内の合格者の下位5人の平均点については、今回全体の受検者の平均点が下がっている中で昨年度より12点ほど上昇した。今回の通学区見直しの狙いである「学びの切磋琢磨を促進する環境の整備をして子どもたちの学習意欲を喚起する」ということに関して、一定の効果があつたと考えている。このことについては、継続して検証し、子どもたちの学習意欲を喚起できるよう取り組んでいく。

河口委員：高等学校学力検査の結果を見ると、毎年基礎的・基本的な問題に関しては良好な結果が出ており、授業が丁寧に行われていることが分かる。しかしながら、思考力・判断力を問う問題や記述式の問題になると弱いという課題が出ている。そのための授業改善として資料9ページの一覧表があるので、しっかりと各教科担当に伝達し、各学校での授業改善に繋がっていくようにしてほしい。各学校で、どの点が弱いのかなど、きっちりと生徒の状況を把握することが必要ではないかと考える。また、各教科での授業改善の視点の記述に、「～が望まれる」、「～が必要である」とあるが、もう少し強い表現の言葉でもよいのではないか。

教育長：入試というのは、一定の線引きをして合格・不合格の生徒を出すシステムであるが、徳島県では、結果分析から入試をすることによって子どもの学力向上に繋がっていくようなPDCAサイクルの仕組みがあり、そこに力を入れていくのが大切である。子どもたちが切磋琢磨することや先生たちに授業力をつけてもらうことは非常に大切であり、関係各課にはしっかりと伝達していく。

藤田教育次長：授業でどのようにすれば活用力を身につけることができるのかということについては、数年前から「授業づくり研修会」という研修を年に数回、県内の各教科の中心となる先生を集めて実施している。様々な場面において、どのような資料を出せば良いか、どのような発問や返答をすればよいかなどの研修を重ねている。昨年度はコロナの影響で中止になったものもあるが、今年度はタブレットを利用するなどし、実際に集まらなくてもこの研修が実施できるようにしていく。

河口委員：日頃から、先生方がそうした授業改善の意識を持って生徒に向き合うということが大事である。

《議案第3号 令和4年度使用教科用図書に係る徳島県教育委員会の基本方針について》

教育長 説明を求める。  
学校教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第3号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第3号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第4号 徳島県教科用図書選定審議会への諮問事項について》

教育長 説明を求める。  
学校教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：紙の教科書がデジタル教科書に代わった場合、紙の教科書がそのままデジタルに置き換わるのか。

学校教育課長：紙の教科書をそのまま使い続けるのか、デジタル教科書と併用するのか、デジタル教科書に全部代えるのかなど、国で検討会議が行われているところである。今年度、国が小・中学校に実証研究を行い有効性等について調査しており、そうした結果を踏まえて議論が行われる。

小林委員：徳島県ではデジタル教科書を使ってもよいのか。

学校教育課長：デジタル教科書を使用してもよい。現状、デジタル教科書は有償で、紙の教科書は無償であるが、今後はこのことも含めた議論が行われる。

島委員：教育には流れがあり、その時代に応じて教科書も多少なりと変わっているのだろうと思う。今までの徳島県の教科書採択に対し県民から問合せはあるか。

学校教育課長：新しい学習指導要領では、指導内容が増えているものもある。また、教科書には歴史問題や領土問題に関する記述もあるので、こうしたことに対して県民から問合せを頂くことはある。

藤田教育次長：徳島県では、内容や地域性などについて調査研究を行い、その都度、しっかりと内容を精査しながら児童生徒に適した教科書を採択している。

学校教育課長：小学校の教科書の中には、徳島県の地域のことをよく知ることができ

るような記述もある。

小林委員：教科書採択について報道される他県の事例を見たことがあるが、徳島県はそうしたことがないので、公正に教科書を採択していると思う。

河口委員：地域や子どもの実態を踏まえつつ、じっくり精査して採択されていると思う。どの教科書が教えやすいのかなど、様々なことを議論して、よりふさわしいものを採択していると感じる。

教育長 議案第4号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第4号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第5号 徳島県教科用図書選定審議会委員の任命について》

《報告事項2 公益通報の受付・処理状況について（令和3年1月から3月分）》

《報告事項4 服務上の措置の実施状況について》（追加）

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午前11時30分